

施設の概要

（金額、人数等の数値は平成25年度実績）

施設名	宇都宮市中央地域コミュニティセンター		
所在地	宇都宮市中央本町1番29号（中央小学校内）		
根拠条例等	宇都宮市コミュニティセンター条例（平成4年条例第10号） 宇都宮市コミュニティセンター条例施行規則（平成4年規則第3号）		
設置年月日	平成14年4月1日		
設置目的・ 業務内容	設置目的	市民協働のまちづくりを推進し、市民主体の地域づくりを促進するため、市民が自主的に実施する地域の特性を生かした事業や、地域課題の発見や解決に向けた活動を行う地域づくりの活動拠点として設置	
	業務内容	- 施設管理業務 - 地域振興業務	
開館時間	午前9時～午後9時30分		
休館日	12月29日～翌年1月3日		
現在の指定管理者	中央地域まちづくり推進協議会		
収支概要（千円）	指定管理料等(市支出総額)	3,275千円	
	使用料収入	—	
利用者数(のべ人数)	15,137人		
施設構造	中央小学校の余裕教室を利用		
敷地面積(㎡)	中央小学校の余裕教室を利用	延床面積(㎡)	197.74㎡

主な施設内容	施設名	定員（人）	面積（㎡）
	集会室	103	103.05
	会議室	53	53.55
	事務室	2	41.14
その他の 特記事項			

施設の概要

（金額、人数等の数値は平成25年度実績）

施設名	宇都宮市東地域コミュニティセンター		
所在地	宇都宮市東塙田1丁目6番14号（東小学校内）		
根拠条例等	宇都宮市コミュニティセンター条例（平成4年条例第10号） 宇都宮市コミュニティセンター条例施行規則（平成4年規則第3号）		
設置年月日	平成14年4月1日		
設置目的・ 業務内容	設置目的	市民協働のまちづくりを推進し、市民主体の地域づくりを促進するため、市民が自主的に実施する地域の特性を生かした事業や、地域課題の発見や解決に向けた活動を行う地域づくりの活動拠点施設として設置	
	業務内容	・ 施設管理業務 ・ 貸館業務 ・ 地域振興業務 ・ 施設使用料等収納業務	
開館時間	午前9時～午後9時30分		
休館日	12月29日～翌年1月3日		
現在の指定管理者	東地域まちづくり推進協議会		
収支概要（千円）	指定管理料等(市支出総額)	3,356千円	
	使用料収入	118千円	
利用者数(のべ人数)	15,752人		
施設構造	鉄骨造2階建て（地上2階）		
敷地面積(㎡)	学校敷地内	延床面積(㎡)	392.58㎡

主な施設内容	施設名	定員（人）	面積（㎡）
	会議室 A	2 9	2 9 . 7 5
	会議室 B	4 1	4 1 . 6 5
	和室 A	2 9	2 9 . 5 4
	和室 B	2 5	2 5 . 0 0
	調理室	1 5	2 4 . 9 7
	事務室	2	2 7 . 6 9
そ の 他 特 記 事 項			

施設の概要

(金額, 人数等の数値は平成25年度実績)

施設名	宇都宮市西地域コミュニティセンター		
所在地	宇都宮市西1丁目2番13号（西小学校内）		
根拠条例等	宇都宮市コミュニティセンター条例（平成4年条例第10号） 宇都宮市コミュニティセンター条例施行規則（平成4年規則第3号）		
設置年月日	平成14年4月1日		
設置目的・ 業務内容	設置目的	市民協働のまちづくりを推進し、市民主体の地域づくりを促進するため、市民が自主的に実施する地域の特性を生かした事業や、地域課題の発見や解決に向けた活動を行う地域づくりの活動拠点施設として設置	
	業務内容	- 施設管理業務 - 貸館業務 - 地域振興業務 - 施設使用料等収納業務	
開館時間	午前9時～午後9時30分		
休館日	12月29日～翌年1月3日		
現在の指定管理者	西地域まちづくり推進委員会		
収支概要（千円）	指定管理料等(市支出総額)	3,399千円	
	使用料収入	83千円	
利用者数(のべ人数)	5,245人		
施設構造	鉄骨造2階建て（地上2階）		
敷地面積(㎡)	学校敷地内	延床面積(㎡)	412.50㎡

主な施設内容	施設名	定員（人）	面積（㎡）
	会議室A	32	32.45
	会議室B	27	27.50
	会議室C	41	41.81
	会議室D	54	54.44
	調理室	15	24.92
	事務室	2	27.50
その他の 特記事項			

施設の概要

(金額、人数等の数値は平成25年度実績)

施設名	宇都宮市築瀬地域コミュニティセンター		
所在地	宇都宮市南大通り2丁目6番6号（築瀬小学校内）		
根拠条例等	宇都宮市コミュニティセンター条例（平成4年条例第10号） 宇都宮市コミュニティセンター条例施行規則（平成4年規則第3号）		
設置年月日	平成14年4月1日		
設置目的・ 業務内容	設置目的	市民協働のまちづくりを推進し、市民主体の地域づくりを促進するため、市民が自主的に実施する地域の特性を生かした事業や、地域課題の発見や解決に向けた活動を行う地域づくりの活動拠点施設として設置	
	業務内容	・ 施設管理業務 ・ 貸館業務 ・ 地域振興業務 ・ 施設使用料等収納業務	
開館時間	午前9時～午後9時30分		
休館日	12月29日～翌年1月3日		
現在の指定管理者	築瀬地域まちづくり推進協議会		
収支概要（千円）	指定管理料等（市支出総額）	3,356千円	
	使用料収入	70千円	
利用者数（のべ人数）	7,880人		
施設構造	鉄骨造2階建て（地上2階）		
敷地面積（㎡）	学校敷地内	延床面積（㎡）	456.36㎡ （体育器具庫を含む。）

主な施設内容	施設名	定員（人）	面積（㎡）
	会議室A	40	40.15
	会議室B	57	57.00
	会議室C	21	21.28
	和室	40	40.32
	調理室	24	30.80
	事務室	2	24.42
	体育器具庫		57.00
その他の 特記事項			

施設の概要

(金額、人数等の数値は平成25年度実績)

施設名	宇都宮市西原地域コミュニティセンター		
所在地	宇都宮市西原2丁目5番42号（西原小学校内）		
根拠条例等	宇都宮市コミュニティセンター条例（平成4年条例第10号） 宇都宮市コミュニティセンター条例施行規則（平成4年規則第3号）		
設置年月日	平成14年4月1日		
設置目的・ 業務内容	設置目的	市民協働のまちづくりを推進し、市民主体の地域づくりを促進するため、市民が自主的に実施する地域の特性を生かした事業や、地域課題の発見や解決に向けた活動を行う地域づくりの活動拠点施設として設置	
	業務内容	- 施設管理業務 - 貸館業務 - 地域振興業務 - 施設使用料等収納業務	
開館時間	午前9時～午後9時30分		
休館日	12月29日～翌年1月3日		
現在の指定管理者	西原地域コミュニティ協議会		
収支概要（千円）	指定管理料等（市支出総額）	3,371千円	
	使用料収入	197千円	
利用者数（のべ人数）	12,512人		
施設構造	鉄骨造2階建て（地上2階）（子どもの家を含む。）		
敷地面積（㎡）	学校敷地内	延床面積（㎡）	532.80㎡ （子どもの家を含む。）

主な施設内容	施設名	定員（人）	面積（㎡）
	会議室A	47	47.79
	会議室B	45	45.76
	会議室C	30	30.78
	和室	21	21.87
	調理室	15	23.91
	事務室	2	26.10
	子どもの家	100	100.03
その他の 特記事項			

施設の概要

(金額, 人数等の数値は平成 2 5 年度実績)

施 設 名	宇都宮市昭和地域コミュニティセンター		
所 在 地	宇都宮市戸祭町 3 0 4 3 番地 1		
根拠条例等	宇都宮市コミュニティセンター条例（平成 4 年条例第 1 0 号） 宇都宮市コミュニティセンター条例施行規則（平成 4 年規則第 3 号）		
設置年月日	平成 1 4 年 4 月 1 日		
設置目的・ 業 務 内 容	設置目的	市民協働のまちづくりを推進し，市民主体の地域づくりを促進するため，市民が自主的に実施する地域の特性を生かした事業や，地域課題の発見や解決に向けた活動を行う地域づくりの活動拠点施設として設置	
	業務内容	・ 施設管理業務 ・ 貸館業務 ・ 地域振興業務 ・ 施設使用料等収納業務	
開 館 時 間	午前 9 時～午後 9 時 3 0 分		
休 館 日	1 2 月 2 9 日～翌年 1 月 3 日		
現在の指定管理者	昭和地域まちづくり推進協議会		
収 支 概 要（千円）	指定管理料等(市支出総額)	3， 4 7 0 千円	
	使用料収入	4 5 千円	
利用者数(のべ人数)	5， 4 0 0 人		
施 設 構 造	鉄筋コンクリート造 2 階建て（地上 2 階）		
敷地面積(㎡)	5 5 6 . 3 9 ㎡	延床面積(㎡)	3 7 9 . 9 4 ㎡

主な施設内容	施設名	定員（人）	面積（㎡）
	会議室 1	3 6	3 6 . 8 9
	会議室 2	5 0	5 0 . 7 0
	和室 1	1 6	1 6 . 2 0
	和室 2	1 7	1 7 . 2 8
	図書談話室	3 3	3 3 . 6 1
	調理室	1 0	2 0 . 7 2
	事務室	2	2 7 . 0 0
そ の 他 特 記 事 項			

施設の概要

（金額、人数等の数値は平成 25 年度実績）

施 設 名	宇都宮市錦地域コミュニティセンター		
所 在 地	宇都宮市今泉町 1 4 3 番地 6		
根拠条例等	宇都宮市コミュニティセンター条例（平成 4 年条例第 1 0 号） 宇都宮市コミュニティセンター条例施行規則（平成 4 年規則第 3 号）		
設置年月日	平成 1 4 年 4 月 1 日		
設置目的・ 業 務 内 容	設置目的	市民協働のまちづくりを推進し、市民主体の地域づくりを促進するため、市民が自主的に実施する地域の特性を生かした事業や、地域課題の発見や解決に向けた活動を行う地域づくりの活動拠点施設として設置	
	業務内容	・ 施設管理業務 ・ 貸館業務 ・ 地域振興業務 ・ 施設使用料等収納業務	
開 館 時 間	午前 9 時～午後 9 時 3 0 分		
休 館 日	1 2 月 2 9 日～翌年 1 月 3 日		
現在の指定管理者	錦地域まちづくり協議会		
収 支 概 要（千円）	指定管理料等(市支出総額)	3， 3 6 1 千円	
	使用料収入	2 5 5 千円	
利用者数(のべ人数)	1 1， 0 5 9 人		
施 設 構 造	鉄筋コンクリート造平屋建て（地上 1 階）（子どもの家を含む。）		
敷地面積(㎡)	2， 5 7 4． 4 5 ㎡	延床面積(㎡)	5 4 8． 6 2 ㎡ (子どもの家を含む。)

主な施設内容	施設名	定員（人）	面積（㎡）
	会議室 A	6 0	6 0 . 9 0
	会議室 B	6 1	6 1 . 5 5
	和室 A	2 8	2 8 . 5 4
	和室 B	2 8	2 8 . 5 4
	事務室	2	2 8 . 9 9
	子どもの家		
そ の 他 特 記 事 項			

施設の概要

（金額、人数等の数値は平成25年度実績）

施設名	宇都宮市宮の原地域コミュニティセンター		
所在地	宇都宮市宮原4丁目1番14号（宮の原小学校内）		
根拠条例等	宇都宮市コミュニティセンター条例（平成4年条例第10号） 宇都宮市コミュニティセンター条例施行規則（平成4年規則第3号）		
設置年月日	平成14年4月1日		
設置目的・ 業務内容	設置目的	市民協働のまちづくりを推進し、市民主体の地域づくりを促進するため、市民が自主的に実施する地域の特性を生かした事業や、地域課題の発見や解決に向けた活動を行う地域づくりの活動拠点施設として設置	
	業務内容	- 施設管理業務 - 貸館業務 - 地域振興業務 - 施設使用料等収納業務	
開館時間	午前9時～午後9時30分		
休館日	12月29日～翌年1月3日		
現在の指定管理者	宮の原地域まちづくり推進協議会		
収支概要（千円）	指定管理料等(市支出総額)	3,401千円	
	使用料収入	22千円	
利用者数(のべ人数)	11,712人		
施設構造	鉄骨造2階建て（地上2階）		
敷地面積(㎡)	学校敷地内	延床面積(㎡)	394.84㎡

主な施設内容	施設名	定員（人）	面積（㎡）
	会議室（A）	31	31.14
	会議室（B）	27	27.28
	会議室（C）	27	27.06
	会議室（D）	17	17.69
	調理室	38	38.75
	事務室	2	34.61
その他の 特記事項			

施設の概要

（金額、人数等の数値は平成25年度実績）

施設名	宇都宮市峰地域コミュニティセンター		
所在地	宇都宮市峰3丁目20番17号（峰小学校内）		
根拠条例等	宇都宮市コミュニティセンター条例（平成4年条例第10号） 宇都宮市コミュニティセンター条例施行規則（平成4年規則第3号）		
設置年月日	平成14年4月1日		
設置目的・ 業務内容	設置目的	市民協働のまちづくりを推進し、市民主体の地域づくりを促進するため、市民が自主的に実施する地域の特性を生かした事業や、地域課題の発見や解決に向けた活動を行う地域づくりの活動拠点施設として設置	
	業務内容	・ 施設管理業務 ・ 貸館業務 ・ 地域振興業務 ・ 施設使用料等収納業務	
開館時間	午前9時～午後9時30分		
休館日	12月29日～翌年1月3日		
現在の指定管理者	峰地区各種団体協議会		
収支概要（千円）	指定管理料等（市支出総額）	3,409千円	
	使用料収入	53千円	
利用者数（のべ人数）	6,738人		
施設構造	鉄筋コンクリート造3階建て（地上3階）（峰小学校PTA活動室を含む。）		
敷地面積（㎡）	学校敷地内	延床面積（㎡）	362.16㎡ （PTA活動室を含む。）

主な施設内容	施設名	定員（人）	面積（㎡）
	図書談話室	30	30.00
	会議室1	36	36.00
	会議室2	30	30.00
	事務室	2	36.00
	P T A活動室	66	66.00
その他の 特記事項			

施設の概要

(金額、人数等の数値は平成25年度実績)

施設名	宇都宮市泉が丘地域コミュニティセンター		
所在地	宇都宮市泉が丘7丁目12番14号（泉が丘小学校内）		
根拠条例等	宇都宮市コミュニティセンター条例（平成4年条例第10号） 宇都宮市コミュニティセンター条例施行規則（平成4年規則第3号）		
設置年月日	平成14年4月1日		
設置目的・ 業務内容	設置目的	市民協働のまちづくりを推進し、市民主体の地域づくりを促進するため、市民が自主的に実施する地域の特性を生かした事業や、地域課題の発見や解決に向けた活動を行う地域づくりの活動拠点施設として設置	
	業務内容	・ 施設管理業務 ・ 貸館業務 ・ 地域振興業務 ・ 施設使用料等収納業務	
開館時間	午前9時～午後9時30分		
休館日	12月29日～翌年1月3日		
現在の指定管理者	泉が丘地区まちづくり推進協議会		
収支概要（千円）	指定管理料等（市支出総額）	3,296千円	
	使用料収入	253千円	
利用者数（のべ人数）	14,935人		
施設構造	鉄筋コンクリート造2階建て（地上2階） （泉が丘小学校体育館との合築施設，留守家庭児童会を含む。）		
敷地面積（㎡）	学校敷地内	延床面積（㎡）	483.68㎡ （留守家庭児童会を含む。）

主な施設内容	施設名	定員（人）	面積（㎡）
	会議室 1	5 7	5 7 . 6 0
	会議室 2	5 7	5 7 . 6 0
	和室	3 9	3 9 . 1 0
	事務室	2	3 5 . 0 4
	留守家庭児童会	8 6	8 6 . 3 4
そ の 他 特 記 事 項			

施設の概要

（金額、人数等の数値は平成 25 年度実績）

施設名	宇都宮市石井地域コミュニティセンター		
所在地	宇都宮市石井町 1 2 1 3 番地（石井小学校内）		
根拠条例等	宇都宮市コミュニティセンター条例（平成 4 年条例第 1 0 号） 宇都宮市コミュニティセンター条例施行規則（平成 4 年規則第 3 号）		
設置年月日	平成 1 4 年 4 月 1 日		
設置目的・ 業務内容	設置目的	市民協働のまちづくりを推進し、市民主体の地域づくりを促進するため、市民が自主的に実施する地域の特性を生かした事業や、地域課題の発見や解決に向けた活動を行う地域づくりの活動拠点施設として設置	
	業務内容	・ 施設管理業務 ・ 貸館業務 ・ 地域振興業務 ・ 施設使用料等収納業務	
開館時間	午前 9 時～午後 9 時 3 0 分		
休館日	1 2 月 2 9 日～翌年 1 月 3 日		
現在の指定管理者	石井地区まちづくり推進協議会		
収支概要（千円）	指定管理料等(市支出総額)	3， 3 6 4 千円	
	使用料収入	2 8 千円	
利用者数(のべ人数)	1 1， 0 2 5 人		
施設構造	木造モルタル造 2 階建て（地上 2 階）		
敷地面積(㎡)	学校敷地内	延床面積(㎡)	1 8 1． 3 5 ㎡

主な施設内容	施設名	定員（人）	面積（㎡）
	図書談話室	33	33.12
	会議室	27	27.32
	和室	31	33.12
	調理室	10	16.56
	事務室	2	22.36
その他の 特記事項			

施設の概要

（金額、人数等の数値は平成 25 年度実績）

施設名	宇都宮市御幸地域コミュニティセンター		
所在地	宇都宮市御幸本町 4 6 3 8 番地 1（御幸小学校内）		
根拠条例等	宇都宮市コミュニティセンター条例（平成 4 年条例第 1 0 号） 宇都宮市コミュニティセンター条例施行規則（平成 4 年規則第 3 号）		
設置年月日	平成 1 4 年 4 月 1 日		
設置目的・ 業務内容	設置目的	市民協働のまちづくりを推進し、市民主体の地域づくりを促進するため、市民が自主的に実施する地域の特性を生かした事業や、地域課題の発見や解決に向けた活動を行う地域づくりの活動拠点施設として設置	
	業務内容	・ 施設管理業務 ・ 貸館業務 ・ 地域振興業務 ・ 施設使用料等収納業務	
開館時間	午前 9 時～午後 9 時 3 0 分		
休館日	1 2 月 2 9 日～翌年 1 月 3 日		
現在の指定管理者	御幸地区コミュニティ協議会		
収支概要（千円）	指定管理料等(市支出総額)	3， 3 5 9 千円	
	使用料収入	1 1 3 千円	
利用者数(のべ人数)	1 1， 2 0 1 人		
施設構造	鉄骨造 2 階建て（地上 2 階）		
敷地面積(㎡)	学校敷地内	延床面積(㎡)	5 4 0． 0 9 ㎡ (子どもの家を含む。)

主な施設内容	施設名	定員（人）	面積（㎡）
	会議室（A）	47	47.53
	会議室（B）	52	52.43
	会議室（C）	29	29.90
	和室	27	27.08
	調理室	26	26.73
	事務室	2	20.40
	子どもの家	94	94.69
その他の 特記事項			

施設の概要

(金額、人数等の数値は平成25年度実績)

施設名	宇都宮市城東地域コミュニティセンター		
所在地	宇都宮市築瀬町247番地1		
根拠条例等	宇都宮市コミュニティセンター条例（平成4年条例第10号） 宇都宮市コミュニティセンター条例施行規則（平成4年規則第3号）		
設置年月日	平成14年4月1日		
設置目的・ 業務内容	設置目的	市民協働のまちづくりを推進し、市民主体の地域づくりを促進するため、市民が自主的に実施する地域の特性を生かした事業や、地域課題の発見や解決に向けた活動を行う地域づくりの活動拠点施設として設置	
	業務内容	・ 施設管理業務 ・ 貸館業務 ・ 地域振興業務 ・ 施設使用料等収納業務	
開館時間	午前9時～午後9時30分		
休館日	12月29日～翌年1月3日		
現在の指定管理者	城東地区各種団体協議会		
収支概要（千円）	指定管理料等(市支出総額)	3,383千円	
	使用料収入	146千円	
利用者数(のべ人数)	9,662人		
施設構造	鉄筋コンクリート造2階建て（地上2階）（子どもの家を含む。）		
敷地面積(㎡)	666.43㎡	延床面積(㎡)	533.87㎡ (子どもの家を含む。)

主な施設内容	施設名	定員（人）	面積（㎡）
	会議室 A	4 6	4 6 . 5 3
	会議室 B	4 6	4 6 . 5 3
	和室 A	3 7	3 7 . 1 9
	和室 B	2 2	2 2 . 8 7
	調理室	1 0	2 1 . 1 2
	事務室	2	1 9 . 7 2
	子どもの家	1 2 2	1 2 2 . 0 0
そ の 他 特 記 事 項			

施設の概要

（金額、人数等の数値は平成25年度実績）

施設名	宇都宮市陽東地域コミュニティセンター		
所在地	宇都宮市陽東2丁目16番36号（陽東小学校内）		
根拠条例等	宇都宮市コミュニティセンター条例（平成4年条例第10号） 宇都宮市コミュニティセンター条例施行規則（平成4年規則第3号）		
設置年月日	平成14年4月1日		
設置目的・ 業務内容	設置目的	市民協働のまちづくりを推進し、市民主体の地域づくりを促進するため、市民が自主的に実施する地域の特性を生かした事業や、地域課題の発見や解決に向けた活動を行う地域づくりの活動拠点施設として設置	
	業務内容	・ 施設管理業務 ・ 貸館業務 ・ 地域振興業務 ・ 施設使用料等収納業務	
開館時間	午前9時～午後9時30分		
休館日	12月29日～翌年1月3日		
現在の指定管理者	陽東地区まちづくり協議会		
収支概要（千円）	指定管理料等(市支出総額)	3,355千円	
	使用料収入	43千円	
利用者数(のべ人数)	11,328人		
施設構造	木造モルタル造2階建て（地上2階）		
敷地面積(㎡)	学校敷地内	延床面積(㎡)	183.42㎡

主な施設内容	施設名	定員（人）	面積（㎡）
	図書談話室	24	24.84
	会議室	27	27.32
	和室	31	31.05
	事務室	2	22.77
その他の 特記事項			

施設の概要

(金額, 人数等の数値は平成 25 年度実績)

施設名	宇都宮市御幸が原地域コミュニティセンター		
所在地	宇都宮市御幸ヶ原町 53 番地 2（御幸が原小学校内）		
根拠条例等	宇都宮市コミュニティセンター条例（平成 4 年条例第 10 号） 宇都宮市コミュニティセンター条例施行規則（平成 4 年規則第 3 号）		
設置年月日	平成 14 年 4 月 1 日		
設置目的・ 業務内容	設置目的	市民協働のまちづくりを推進し、市民主体の地域づくりを促進するため、市民が自主的に実施する地域の特性を生かした事業や、地域課題の発見や解決に向けた活動を行う地域づくりの活動拠点施設として設置	
	業務内容	・ 施設管理業務 ・ 貸館業務 ・ 地域振興業務 ・ 施設使用料等収納業務	
開館時間	午前 9 時～午後 9 時 30 分		
休館日	12 月 29 日～翌年 1 月 3 日		
現在の指定管理者	御幸が原まちづくり協議会		
収支概要（千円）	指定管理料等(市支出総額)	3,350 千円	
	使用料収入	79 千円	
利用者数(のべ人数)	7,209 人		
施設構造	鉄骨造 2 階建て（地上 2 階）		
敷地面積(㎡)	学校敷地内	延床面積(㎡)	398.94 ㎡

主な施設内容	施設名	定員（人）	面積（㎡）
	会議室（A）	21	21.31
	会議室（B）	20	20.44
	会議室（C）	40	40.32
	会議室（D）	40	40.32
	和室	22	22.32
	調理室	25	25.21
	事務室	2	29.79
その他の 特記事項			

施設の概要

（金額、人数等の数値は平成25年度実績）

施設名	宇都宮市富士見地域コミュニティセンター		
所在地	宇都宮市鶴田町2708番地3（富士見小学校内）		
根拠条例等	宇都宮市コミュニティセンター条例（平成4年条例第10号） 宇都宮市コミュニティセンター条例施行規則（平成4年規則第3号）		
設置年月日	平成14年4月1日		
設置目的・ 業務内容	設置目的	市民協働のまちづくりを推進し、市民主体の地域づくりを促進するため、市民が自主的に実施する地域の特性を生かした事業や、地域課題の発見や解決に向けた活動を行う地域づくりの活動拠点施設として設置	
	業務内容	・ 施設管理業務 ・ 貸館業務 ・ 地域振興業務 ・ 施設使用料等収納業務	
開館時間	午前9時～午後9時30分		
休館日	12月29日～翌年1月3日		
現在の指定管理者	富士見地域まちづくり推進協議会		
収支概要（千円）	指定管理料等（市支出総額）	3,359千円	
	使用料収入	127千円	
利用者数（のべ人数）	17,815人		
施設構造	鉄筋コンクリート造2階建て（地上2階） （小学校体育館との合築施設、子どもの家を含む。）		
敷地面積（㎡）	学校敷地内	延床面積（㎡）	433.65㎡ （子どもの家を含む。）

主な施設内容	施設名	定員（人）	面積（㎡）
	会議室 1	4 2	4 2 . 0 0
	会議室 2	3 0	3 0 . 0 0
	和室	5 2	5 2 . 5 3
	図書談話室	3 0	3 0 . 0 0
	調理室	1 0	2 5 . 1 0
	事務室	2	3 5 . 7 5
	子どもの家	1 3 1	1 3 1 . 0 0
そ の 他 特 記 事 項			

施設の概要

（金額、人数等の数値は平成 25 年度実績）

施設名	宇都宮市明保地域コミュニティセンター		
所在地	宇都宮市下荒針町 3 4 5 6 番地 2（明保小学校内）		
根拠条例等	宇都宮市コミュニティセンター条例（平成 4 年条例第 1 0 号） 宇都宮市コミュニティセンター条例施行規則（平成 4 年規則第 3 号）		
設置年月日	平成 1 4 年 4 月 1 日		
設置目的・ 業務内容	設置目的	市民協働のまちづくりを推進し、市民主体の地域づくりを促進するため、市民が自主的に実施する地域の特性を生かした事業や、地域課題の発見や解決に向けた活動を行う地域づくりの活動拠点施設として設置	
	業務内容	・ 施設管理業務 ・ 貸館業務 ・ 地域振興業務 ・ 施設使用料等収納業務	
開館時間	午前 9 時～午後 9 時 3 0 分		
休館日	1 2 月 2 9 日～翌年 1 月 3 日		
現在の指定管理者	明保地区明るいまちづくり協議会		
収支概要（千円）	指定管理料等(市支出総額)	3， 3 6 5 千円	
	使用料収入	3 9 千円	
利用者数(のべ人数)	6， 7 0 2 人		
施設構造	木造モルタル造 2 階建て（地上 2 階）		
敷地面積(㎡)	学校敷地内	延床面積(㎡)	1 8 1． 3 5 ㎡

主な施設内容	施設名	定員（人）	面積（㎡）
	図書談話室	3 3	3 3 . 1 2
	和室	3 3	3 3 . 1 2
	研修室	2 7	2 7 . 3 3
	事務室	2	2 2 . 3 6
そ の 他 特 記 事 項			

施設の概要

(金額, 人数等の数値は平成 25 年度実績)

施設名	宇都宮市陽南地域コミュニティセンター (宇都宮市陽南地区学習等供用施設)		
所在地	宇都宮市大和1丁目10番15号（陽南小学校内）		
根拠条例等	宇都宮市コミュニティセンター条例（平成4年条例第10号） 宇都宮市コミュニティセンター条例施行規則（平成4年規則第3号） (防衛施設周辺の生活環境の整備等に関する法律（昭和49年法律第101号）） (宇都宮市学習等供用施設条例（昭和58年3月23日条例第4号）） (宇都宮市学習等供用施設条例施行規則（昭和58年3月23日規則第9号））		
設置年月日	平成14年4月1日（学習等供用施設 平成18年4月1日）		
設置目的・ 業務内容	設置目的	市民協働のまちづくりを推進し，市民主体の地域づくりを促進するため，市民が自主的に実施する地域の特性を生かした事業や，地域課題の発見や解決に向けた活動を行う地域づくりの活動拠点施設として設置	
	業務内容	- 施設管理業務 - 貸館業務 - 地域振興業務 - 施設使用料等収納業務	
開館時間	午前9時～午後9時30分		
休館日	12月29日～翌年1月3日		
現在の指定管理者		陽南地域まちづくり推進協議会	
収支概要（千円）	指定管理料等(市支出総額)	3,376千円	
	使用料収入	129千円	
利用者数(のべ人数)		9,665人	
施設構造	鉄筋コンクリート造平屋建て（地上1階）		
敷地面積(㎡)	学校敷地内	延床面積(㎡)	348.80㎡

主な施設内容	施設名	定員（人）	面積（㎡）
	会議室A	36	36.00
	会議室B	64	64.00
	会議室C	30	30.50
	会議室D	15	15.80
	調理室	15	30.00
	保育室	4	13.80
	事務室	2	30.00
その他の 特記事項			

施設の概要

(金額, 人数等の数値は平成 25 年度実績)

施設名	宇都宮市陽光地域コミュニティセンター (宇都宮市陽光地区学習等供用施設)		
所在地	宇都宮市緑5丁目8番8号		
根拠条例等	宇都宮市コミュニティセンター条例（平成4年条例第10号） 宇都宮市コミュニティセンター条例施行規則（平成4年規則第3号） (防衛施設周辺の生活環境の整備等に関する法律(昭和49年法律第101号)) (宇都宮市学習等供用施設条例（昭和58年3月23日条例第4号）) (宇都宮市学習等供用施設条例施行規則（昭和58年3月23日規則第9号）)		
設置年月日	平成14年4月1日（学習等供用施設 昭和58年4月1日）		
設置目的・ 業務内容	設置目的	市民協働のまちづくりを推進し，市民主体の地域づくりを促進するため，市民が自主的に実施する地域の特性を生かした事業や，地域課題の発見や解決に向けた活動を行う地域づくりの活動拠点施設として設置	
	業務内容	・ 施設管理業務 ・ 貸館業務 ・ 地域振興業務 ・ 施設使用料等収納業務	
開館時間	午前9時～午後9時30分		
休館日	12月29日～翌年1月3日		
現在の指定管理者		陽光地区まちづくり推進協議会	
収支概要（千円）		指定管理料等(市支出総額)	3，356千円
		使用料収入	165千円
利用者数(のべ人数)		13，880人	
施設構造	鉄筋コンクリート造2階建て（地上2階）		
敷地面積(㎡)	4857.00㎡	延床面積(㎡)	349.88㎡

主な施設内容	施設名	定員（人）	面積（㎡）
	研修室	30	30.00
	実習室	15	25.95
	会議室	60	61.62
	和室	66	62.76
	保育室	4	15.60
	事務室	2	20.04
その他の 特記事項			

施設の概要

（金額、人数等の数値は平成25年度実績）

施設名	宇都宮市戸祭地域コミュニティセンター		
所在地	宇都宮市戸祭1丁目10番25号（戸祭小学校内）		
根拠条例等	宇都宮市コミュニティセンター条例（平成4年条例第10号） 宇都宮市コミュニティセンター条例施行規則（平成4年規則第3号）		
設置年月日	平成14年4月1日		
設置目的・ 業務内容	設置目的	市民協働のまちづくりを推進し、市民主体の地域づくりを促進するため、市民が自主的に実施する地域の特性を生かした事業や、地域課題の発見や解決に向けた活動を行う地域づくりの活動拠点施設として設置	
	業務内容	・ 施設管理業務 ・ 貸館業務 ・ 地域振興業務 ・ 施設使用料等収納業務	
開館時間	午前9時～午後9時30分		
休館日	12月29日～翌年1月3日		
現在の指定管理者	戸祭地区まちづくり協議会		
収支概要（千円）	指定管理料等(市支出総額)	3,361千円	
	使用料収入	277千円	
利用者数(のべ人数)	17,008人		
施設構造	鉄筋コンクリート造2階建て（地上2階）（留守家庭児童会含む。）		
敷地面積(㎡)	学校敷地内	延床面積(㎡)	441.50㎡ (留守家庭児童会含む。)

主な施設内容	施設名	定員（人）	面積（㎡）
	会議室	6 6	6 6 . 0 0
	和室 1	4 4	4 6 . 7 1
	和室 2	2 5	2 3 . 3 8
	図書談話室	3 0	3 0 . 0 0
	調理室	1 5	1 7 . 4 0
	事務室	2	3 6 . 0 0
	留守家庭児童会	6 6	6 6 . 0 0
そ の 他 特 記 事 項			

施設の概要

（金額、人数等の数値は平成 25 年度実績）

施 設 名	宇都宮市宝木地域コミュニティセンター		
所 在 地	宇都宮市駒生町 3 3 6 4 番地 2 9 （宝木小学校内）		
根拠条例等	宇都宮市コミュニティセンター条例（平成 4 年条例第 1 0 号） 宇都宮市コミュニティセンター条例施行規則（平成 4 年規則第 3 号）		
設置年月日	平成 1 4 年 4 月 1 日		
設置目的・ 業 務 内 容	設置目的	市民協働のまちづくりを推進し，市民主体の地域づくりを促進するため，市民が自主的に実施する地域の特性を生かした事業や，地域課題の発見や解決に向けた活動を行う地域づくりの活動拠点施設として設置	
	業務内容	・ 施設管理業務 ・ 貸館業務 ・ 地域振興業務 ・ 施設使用料等収納業務	
開 館 時 間	午前 9 時～午後 9 時 3 0 分		
休 館 日	1 2 月 2 9 日～翌年 1 月 3 日		
現在の指定管理者	宝木地区まちづくり協議会		
収 支 概 要（千円）	指定管理料等(市支出総額)	3， 3 6 5 千円	
	使用料収入	1 3 2 千円	
利用者数(のべ人数)	1 0， 2 1 9 人		
施 設 構 造	鉄骨造 2 階建て（地上 2 階）		
敷地面積(㎡)	学校敷地内	延床面積(㎡)	3 9 8． 9 5 ㎡

主な施設内容	施設名	定員（人）	面積（㎡）
	会議室A	40	40.32
	会議室B	40	40.32
	会議室C	28	28.80
	会議室D	19	19.44
	調理室	30	39.19
	事務室	2	25.96
その他の 特記事項			

施設の概要

(金額, 人数等の数値は平成25年度実績)

施設名	宇都宮市泉が丘コミュニティセンター		
所在地	宇都宮市今泉町3007番地（青少年活動センター敷地内）		
根拠条例等	宇都宮市コミュニティセンター条例（平成4年条例第10号） 宇都宮市コミュニティセンター条例施行規則（平成4年規則第3号）		
設置年月日	昭和56年1月17日		
設置目的・ 業務内容	設置目的	市民協働のまちづくりを推進し、市民主体の地域づくりを促進するため、市民が自主的に実施する地域の特性を生かした事業や、地域課題の発見や解決に向けた活動を行う地域づくりの活動拠点施設として設置	
	業務内容	- 施設管理業務 - 貸館業務	
開館時間	午前9時～午後9時		
休館日	12月29日～翌年1月3日，毎週月曜日		
現在の指定管理者	泉が丘地区まちづくり推進協議会		
収支概要（千円）	指定管理料等（市支出総額）	—	
	使用料（利用料金）収入	—	
利用者数（のべ人数）	12，006人		
施設構造	鉄筋コンクリート造2階建て（地上2階）		
敷地面積（㎡）	青少年活動センター敷地内	延床面積（㎡）	246．00㎡

主な施設内容	施設名	定員（人）	面積（㎡）
	会議室	87	87.00
	和室	25	25.92
	調理実習室	20	32.40
	事務室	2	12.90
その他の 特記事項			

施設の概要

（金額、人数等の数値は平成25年度実績）

施設名	宇都宮市宿郷コミュニティセンター		
所在地	宇都宮市宿郷2丁目10番11号		
根拠条例等	宇都宮市コミュニティセンター条例（平成4年条例第10号） 宇都宮市コミュニティセンター条例施行規則（平成4年規則第3号）		
設置年月日	平成6年4月1日		
設置目的・ 業務内容	設置目的	市民協働のまちづくりを推進し、市民主体の地域づくりを促進するため、市民が自主的に実施する地域の特性を生かした事業や、地域課題の発見や解決に向けた活動を行う地域づくりの活動拠点施設として設置	
	業務内容	- 施設管理業務 - 貸館業務	
開館時間	午前9時～午後9時		
休館日	12月29日～翌年1月3日，毎週月曜日		
現在の指定管理者	宿郷コミュニティセンター管理運営委員会		
収支概要（千円）	指定管理料等（市支出総額）	—	
	使用料（利用料金）収入	—	
利用者数（のべ人数）	3，617人		
施設構造	鉄筋コンクリート造平屋建て（地上1階）		
敷地面積（㎡）	886.78㎡	延床面積（㎡）	125.55㎡

主な施設内容	施設名	定員（人）	面積（㎡）
	会議室A	20	20.70
	会議室B	20	20.70
	和室（8帖）	13	13.20
	和室（6帖）	10	10.00
	和室（6帖）	10	10.00
その他の 特記事項			